(19) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

給 与 費

12,897 千円

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

5						
区	分	初	任	給	備	考
事務職	大学卒			170, 200 円	県職員より4号給下位	
	高校卒			138,400 円	県職員より4号給下位	

5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

5 職員手当の状況(平成23年4月1日現在)							
区 分	内 訳						
	〔支給割合〕						
期末手当	区 分 期末手当 勤勉手当						
	1.13 月分 0.71 月分						
	6月期 (0.93) (0.91)						
	1.32 月分 0.71 月分						
	12月期 (1.12) (0.91)						
勤勉手当	2.45 月分 1.42 月分						
	計 (2.05) (1.82)						
(県の規定に 準ずる)	(注) () 内の数値は、特定幹部職員の職員の支給割合です。						
, , ,							
	職制上の段階、職務の						
	級等による加算措置						
	〔平成22年度実績〕						
	1人当たりの平均支給額 1,390,952 円						

区分		内 訳			
	〔支給率〕				
	区分	自己都合 ・ 自己都合 ・ 対 は 対 は は は は は は は は は は は は は は は	i e		
	勤続 20	年 23.5 月分 30.55	月分		
		年 33.5 月分 41.34	月分		
		年 47.5 月分 59.28	月分		
(県の規定に	勤続 40	年 53.5 月分 59.28	月分		
準ずる) (その他の加算措置)					
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勧奨等により 退職する場合に加算があります。					
	〔平成22年度実 該当なし	績〕			
時間外勤務手		績〕			
(県の規定に 準ずる) 1人当たりの平均支給年額 853,765 円					
ロ ハ	•	内容			
区分	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	8級2種 8 7級2種 8 7級3種 6 7級4種 5 6級3種 6 6級4種 5 6級5種 4	を支給 2,000 円 8,000 円 2,800 円 6,300 円 8,000 円 2,200 円 4,500 円 6,700 円		
	扶養親族として配 偶者、子等を有す	ア 配偶者 イ 配偶者以外の扶養親族	10,500 円 6,500 円		
	る職員	ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち	11,000 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)		1人目まで 15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算		
+ / 3/		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 2	1,354 円		

		内	容		
区分	対象職員			Ħ	好
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	支 給 月 額ア 借家・借間居住者家賃の額に応じ、 最高 27,000 円までイ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者借家・借間居住者の例 よった場合の額の2分 1相当額(平成22年度実績) 該当なし該当なし			の額に応じ、 27,000 円まで支給 ・借間居住者の例に と場合の額の2分の
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を制動動物は、またいのでは、またいで	一次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円> 不自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200から 46,400円の範囲内で支給がら 46,400円の範囲内で支給がら 46,400円の範囲内で支給がら 46,400円の範囲内で支給がら 46,400円の範囲内で支給がら 46,400円の範囲内で支給が、2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度) 工駐車料金を負担している場合		低い方の額。 の間通用する定期券の額 回数券の額 55,000 円> 月額 2,200 円 円の範囲内で支給 円の範囲内で支給 では、1月を限度) では、1月あるに対し、1月あるが、1月あるに対し、1月あるが、1月あるに対し、1月あるが、1月あるでは、1月あるが、1月あるが、1月あるが、1月あるが、1月の間が、1月のでは、1月の間が、1月の間が、1月の間が、1月の間が、1月の間が、1月の間が、1月の間が、1月の間が、1月の間が、1月の間が、1月のでは、1月ので	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 23,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円 から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロ メートル未満の場合は加算はなし。 [平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 29,000円			

6 役員の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)						
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考			
非常勤理事	1日につき10,200円	1				
非常勤監事	監査1回につき30,000円	1				

〔平成22年度実績〕

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
101,400 円	4 人	2,113 円